



# 静岡県男女共同参画会議委員を募集します！！

県民代表として、男女共同参画社会の推進に取り組んでみませんか？

静岡県では「静岡県男女共同参画会議」を開いて、専門家や企業の方、活動団体の方など、様々な立場の方から御意見をいただき、本県の男女共同参画の推進に取り組んでいます。

今回、県民のみなさまの御意見を広く伺うため、この会議の委員を募集します！

## ■委員の仕事

年2回程度開催を予定している参画会議に出席し、県が選任した他の学識経験者等の委員と一緒に、本県の男女共同参画の推進に関する施策等について話し合ってください。

## ■応募資格

男女共同参画の推進に関心があり、県内にお住まいの年齢18歳以上（令和5年7月31日現在）の方。

ただし、現役の国・地方公共団体の議員及び職員の方、静岡県男女共同参画会議公募委員の経験のある方は応募できません。

## ■募集人員

3名

## ■委員の任期

2年間（令和5年12月1日～令和7年11月30日）

## ■報酬等

参画会議へ出席された場合には、県の規程により謝金と旅費をお支払いします。

## ■応募方法

裏面の「応募用紙」に必要事項を記入の上、「男女共同参画社会の実現に向けて私のできる事」をテーマとしたお考えを800字以内にまとめ、応募用紙と併せて応募してください。

応募用紙は、県ホームページからダウンロードすることも可能です。

## ■募集期間

令和5年7月1日（土）から 7月31日（月）まで

（持参の場合は土、日、祝日を除く午前9時から午後5時まで。郵送の場合は7月31日消印有効。）

## ■応募先

郵送・持参	〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 県庁西館6階 静岡県 暮らし・環境部 県民生活局 男女共同参画課
Eメール	danjyo@pref.shizuoka.lg.jp 注) 送信件名を「第12期参画会議委員応募」としてください。

## ■受付後の流れ

提出していただいた書類により、面接に進まれる方を決定します。8月上旬を目途に、応募者全員に結果を御連絡いたします。

なお、面接は8月下旬に実施の予定です。

## お問い合わせ先

静岡県 暮らし・環境部 県民生活局 男女共同参画課

電話番号 054-221-3363

Eメール danjyo@pref.shizuoka.lg.jp



# 静岡県男女共同参画会議委員 応募用紙

(ふりがな) 氏 名	( )	
生年月日 (年齢)	西暦 年 月 日 ( 歳)	
住 所	(〒 - )	
電 話		
職業・勤務先 等	名 称	
	職 名	
	所在地	
	電 話	自宅 ( ) - 携帯 ( ) -
応募の理由、 動機について 記入してくだ さい。	<div style="border-bottom: 1px dashed black; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="border-bottom: 1px dashed black; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="border-bottom: 1px dashed black; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="border-bottom: 1px dashed black; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="border-bottom: 1px dashed black; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="border-bottom: 1px dashed black; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="border-bottom: 1px dashed black; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="border-bottom: 1px dashed black; margin-bottom: 5px;"></div>	
今までかかわ ったことのあ る社会活動等 を記入してく ださい。	年月 ~ 年月	具体的な内容
	~	
	~	
	~	
	~	
	~	
	~	
	~	

**【添付書類】**

- ・「男女共同参画社会の実現に向けて私のできること」をテーマとしたお考えを800字以内にまとめたものを、応募用紙と併せて提出してください。
- ・Eメールで提出する場合は、送信件名を「第12期参画会議委員応募」としてください。